

立憲民主党との合流問題、2 月下旬の全国大会で大筋の方向性を確認の予定

総支部代表者会議で青森県連合のスタンスが提起されました

党県連合は 1 月 10 日、青森市内で「総支部代表者会議」を開催し『政党合流問題』における中央における今日までの経過報告と青森県連合としてのスタンスが提起されました。（議案内容は次ページ参照）

意見交換では、「今日的な環境の中では止むを得ないのでは」との意見が大勢でしたが、その進め方や手順について「強引すぎる、党内議論が不足している、もっと時間をかけるべき」とする意見も多く出されました。

県連合では今後の日程として各総支部では今月 24 日までに第一次オルグ（下北では翌日 11 日に総支部常任幹事会で三上代表のオルグを受けました）、その後、2 月 22 日から予定される党全国連合における合流問題への議案が確定した段階で 2 月 5～18 日のスパンで第二次オルグを行うとして各総支部へ全黨員集会の開催準備を指示しました。

また、会議では昨年末に提起されていた総選挙対策用黨員カンパや党費値上げ問題は一時凍結することとしました。なお、1 月下旬に予定されていた党首選挙の延期も伝えられました。

総支部では翌 11 日に常任幹事会で県連合オルグを受けました

下北総支部では早速、予定していた常任幹事会で急遽、三上県連合代表のオルグを受けました。

オルグの中では、党本部の方向性の背景やこれに対する全国や東北の組織の反応などが披歴されました。現段階では主に北海道、関東や沖縄の県連合では合流に否定的な意見が多いとのことでした。また、東北では福島を中心に原発問題などを背景に慎重論が多いものの大勢は止む無しの方向で、実務対応などに慎重に行うべきとの主張が多かったとのことでした。

総支部常任幹事からは「現下の党の環境を考えれば仕方がないのでは」との意見が多数を占めながらも「もう少し時間をかけるべき」といった意見も出されました。

今回の常任幹事会では、総支部としてのスタンスを決めることはせず、二次オルグで全黨員集会を開催して決めていくこととしました。

升田世喜男・むつ市新春対話集會に 50 名！

年内衆院解散を視野に精力的に活動を展開する升田世喜男むつ下北後援会（山本信悦会長）は 11 日午後 3 時より下北文化会館に約 50 名の参加で開催されました。

集会では衆議院議員時代の国会活動ビデオに続き、自身の政治活動歴に基づく「陽のあたらない地域」の様々な課題についてユーモアたっぷりに訴えました。また、自らの政治姿勢についてもアベ強を許さないぶれない立場を貫くこととしました。

最後に場内の参加者からは野党合同の現状や原発への考え方、少子高齢化への対応などについて数名から意見が出され、それぞれ丁寧な対応がありました。



【マスコミが報じる合流問題】

毎日新聞 2019 年 12 月 20 日

社民党は昨年 12 月 19 日、国会内で全国 11 ブロックの事務局長会議を開き、立憲民主党から呼びかけられた党合流について意見を交わした。地方側から、地方組織のあり方や党職員の身分、党の政策の方向性などを懸念する声が出たという。執行部は来年 1 月の全国幹事長会議で地方の意見集約を図り、2 月の党大会で結論を出す。

これに先立つ党常任幹事会では「呼びかけを重く受け止め、党内議論を進めること」を確認した。

一方、社民党は又市征治党首の 2 月の任期満了に伴う党首選をいったんとりやめる方針を固めた。合流の議論が進んでいることを踏まえた対応だ。

朝日新聞 2019 年 12 月 20 日

立憲民主党が呼びかけた政党合流について、社民党は 19 日、国会内で地方組織の幹部を集めた会議を開いた。国会議員を中心に合流に前向きな意見があるが、地方からは合流後の地方組織の維持を不安視する意見や、丁寧な議論と意見集約を求める声が出た。

会議の冒頭、又市征治党首は政党要件をкаろうじて満たす党勢を指摘。「党の現状について認識をすべての県で一致させながらどうすべきか、方向性を出していこう」と述べ、合流も選択肢として検討すべきだとの考えを示した。会議では「黨員や地方組織の運動の維持が最低条件だ」といった意見や、党執行部の意見集約の手法について「極めて乱暴な進め方」との声が出た。

合流の可否は 2 月の党大会で最終決定されるが、来年 1 月 29 日に全国幹事長会議を開催し、意見集約を目指す。合流を巡る作業を優先するため、社民党は 19 日、1 月に開催予定だった党首選については凍結する方針を決めた。

政党合流問題についての青森県連合「総支部代表者会議」提起議案～1月10日

(1) これまでの経過

① 昨年10月3日に全国幹事長会議が開催され、解散総選挙への取り組みについて協議された。その際、各県幹事長間では「政党合流」についてどうなるのかが話題となっていた。そして、幹事長会議の席上で又市代表から立憲との合流は考えられない。との挨拶がありその場は収まった。しかし、12月6日に立憲枝野代表から「共同会派代表者会議」の場において「政党合流」の呼びかけを受け、全国連合は12月12日の常任幹事会において協議を行った。その内容は、「安倍政権を倒すためには、大きく結集（党の合流）には賛成」と確認されたが「党の理念・運動・組織がどうなるのか不安」「地方党員の意見を聞くべき」「不安・疑問の解消」などの意見が出されていた。

その間に、全国ブロック事務局長会議や各ブロック役員会などが各地で開催され、12月19日に合流に関する第2回目の協議が行われ、次の3点でまとめられている。

- ・ 安倍政権を打倒し、政権交代を実現するためには、大きな改革勢力を作らなくてはならない。
- ・ 社民党が置かれている現状は、党の存続が極めて厳しい環境にたたさされていると言わざるを得ない。日本社会党時代からの「運動」「理念」「政策」を守り、活かす新たな道への挑戦が必要。
- ・ 国会両院で統一会派が作られ、「桜を見る会」をはじめとした連携がつよまり、参議院選等で候補の一本化などで信頼関係が深まってきた。その中で、社民党の役割・影響力は高まっており、一定の力を持つ今こそ決断すべき。

② この間、全国ブロック事務局長会議、東北ブロック役員会など緊急に招集された。これら会議の中では、基本的には「合流やむなし」としつつも「党の理念や政策、運動、組織が保証されるのか」「党員への保証など」の不安が出されると共に「中身が全く見えていない」との意見が多く出された。併せて、党内民主主義の保証など協議期間についても全国連合にもとめている。

③ 全国連合としては、1月29日の全国幹事長会議で一定の方向性を示したいとし、2月22～3日の全国代表者会議及び定期全国大会で合流か否かの正式決定をする方向となっている。

(2) 青森県連として

県連は、全国連合から「立憲からの呼びかけ」についての考え方が送付され、これを受け12月14日に急遽拡大常任幹事会を開き、緊急開催となった東北ブロック役員会に、協議内容を示すことにした。その内容は、当初示された、党員カンパやの取り扱いなどについて協議され、東北ブロックには、①合流は止むを得ないのではないか、②一定の影響力を持って合流すべき、③平和労組など護憲・平和・反核反原発の運動はどうなるのか、④立憲はサポーター制度であり、党員制を敷いていない。党員はどうなるのか、⑤議員の身分はどうなるのか、等々をブロック役員会にもっていった。

ブロック役員会においても、①全国連合の方向性が見えない。そういう中では議論ができない。もっと詳しい情報が必要、②社民党の将来にかかわることから、党内議論を保証してほしい、③社民党の現状認識が一致しているのか、等々が出され、12月19日の全国ブロック事務局長会議にもっていくこととなった。

県連としては、ブロック役員会の報告と、全国ブロック事務局長会議の資料及び代表による討議資料等を各総支部に送付し、12月26日に県連5役会議を開催し、今後の取り組みについて協議を行った。

この5役会議では、①合流にしても、国民に示して納得できるものでなくてはならない、②今の組織状況では、財政的にも現実的に無理があるのではないか、③反核・平和運動など継続できるのか将来展望が見えない、等々の意見があり、県連としても「基本的には合流やむなし」となった。

そして、党員からの意見集約のため①党内民主主義の観点から、各総支部に党員集会の開催を要請する。その際県連からオルグ派遣をする。②1月10日の合同旗開き前に拡大常任幹事会を開催し、党員集会の取り組みを意思統一する。ことが決められた。

以上のことから、各総支部の意見集約のため次のスパンで党員集会を開催していただきたい。1月29日の全国幹事長会議を挟んで二次オルグを実施したい。そのため、各総支部は本日以降早急に全党員集会の開催日程を決め、県連に報告をお願いしたい。

- ・ 第一次オルグ（党員集会の開催）1月10日から1月24日まで
- ・ 第二次オルグ（全国幹事長会議を受けて）2月5日から2月18日まで

協議内容は①党の現状認識について、つまり各地区において党の現状をお互いが認識し合う。これは、今後単独で政党として存続が可能かどうか。②例えば、合流するにしても何をもって合流とするか。つまり、最近の報道にある枝野発言「党名は変えない。吸収合併。人事権は与えない」などを考慮し、合流の在り方についてなど。

(3)、党員カンパ及び党首選挙について

政党の合流問題があり、党員カンパについては「凍結」とし、党首選挙については、全国幹事長会議以降に実施することになり延期となった。



いずれのコピー記事も1月10日付け
東奥日報紙です

「大義何より大切」

合流巡り玉木氏

国民民主党の玉木雄一郎代表は9日、立憲民主党との合流を巡り、結果の大義が重要との認識を重ねて示

した。名古屋市中開かれた自動車総連の会合で「力を合わせる大義が何より大切だ」と思っている。大義が何を指している。大きな社会像を示すことが必要だ」と述べた。同時に「選挙目当ての単

なる数合わせは国民に響かず、期待や信頼は生まれない」と指摘。合流の際に重視する政策課題として、人口減少対策や教育、男女共同参画の推進などを挙げた。

再稼働厳格化で調整

立憲・国民合流協議 原発ゼロ目指す

立憲民主党と国民民主党が合流協議で焦点の一つとなっている原発政策を巡り、再稼働を認める条件を厳格化し原発ゼロを目指す方向で最終調整していることが分かった。昨夏の参院選を前に両党など4野党が合意した事実上の共通政策に基づき、避難計画や地元合意を条件付け、再稼働が困難な内容とする。立憲の



立憲民主党と国民民主党の原発政策
(2019年参院選)

枝野幸男、国民の玉木雄一郎両代表が7日夜の会談で一致した。関係者が9日、明らかにした。立憲が「一日も早い原発

「立憲と政策一致」

社民・又市党首
改選反対、脱原発で

社民党の又市征治党首は9日の記者会見で、立憲民主党が提案した政党合流を巡り、同党との間で理念や政策に大きな違いはないとの考えを強調した。昨年の参院選前に、野党



側と安全保障関連法廃止を訴えるグループ「市民連合」で合意した事実上の共通政策に触れ「安倍政権での憲

法改正ノーや、脱原発はわが党と変わらない。大筋で一致している」と述べた。合流に関し「理念とそれを実現するための政策と組織、運動がある程度一致しないといけない」と説明。「地方には感情的な好き嫌いがあがるが、冷静に議論しなければならぬ」と語った。

野党合流「理念政策は一致」でも「まだ白紙」 社民党首

立憲民主党との政党合流について、社会民主党の又市征治党首は9日の記者会見で「私自身はいまだに白紙」としつつ、理念・政策では「大筋一致している」と述べ、前向きな姿勢を示した。又市氏は地方組織で議論が深まっていないとして早期合流は否定。両党幹事長間の協議も「文面にした中身はない」と説明した。一方で、理念や政策の面では、憲法や原発政策など主な点で「ほぼ我が党と変わらず、大筋一致している」との認識を示した。

社民は合流の是非について、21日のブロック事務局長会議や29日の党全国幹事長会議で議論を深め、2月の党大会で決定する見込みだ。又市氏は会見で「多くの党員が議論に加わるよう求めていく。一定の段階が来れば、判断する」と話した。

【朝日デジタル1月9日配信】

立憲・枝野氏「国民の議論待つ」 国民・玉木氏は「拙速避ける」 政党合流めぐりNHK番組で

立憲民主党の枝野幸男代表は12日のNHK番組で、国民民主党と協議中の政党合流について「週明けからそれぞれの党内で議論する。国民民主党の議論を待ちたい」と述べ、国民側の対応を見守る考えを示した。国民の玉木雄一郎代表は「皆が納得できる形の合流の環境作りが大事だ。拙速は避けた」と述べ、20日の通常国会召集日までの合意に慎重な姿勢を示した。

両氏は10日の協議でも、党名や政策、理念、合流方式などで主張の隔たりが埋まらなかった。枝野氏は「(両党の)幹事長間では一つの党になる選択肢がいいのではないかと一定の共通認識に至った」としつつ、「野党統一会派の連携や選挙の連携・協力を深めることも含め、さまざまな選択肢の中で何を選択するのか。最終判断をそれぞれの党でしようという段階だ」と説明した。

玉木氏は先の臨時国会における野党の連携に触れた上で「強い構えで安倍晋三政権に向き合っている。納得が得られない中で合流を強行し、野党の連携が崩れることがあってはならない」と語った。

合流に向けた結論を得る時期は「期限を切るような話ではない」と指摘し「真摯な話し合いを積み重ね、皆が納得できる決着に至りたい」とも強調した。

立憲は、14日の常任幹事会で枝野氏が協議内容を説明する方向だ。国民は15日に両院議員懇談会や地方組織の幹部を集めた会合を開き、意見集約を図る。

【産経デジタル1月12日配信】

安倍9条改憲NO！全国市民アクションによると2017年より取り組んできた「全国統一3000万人署名」については2019年末で一区切りとして、あらたに『改憲発議反対する全国緊急署名』活動を展開することになりました。

これを踏まえて下北地域九条の会」としても新しい署名書式で取り組むことを確認しました。そのため、1月26日に署名実行委員会を開催し、今日までの活動を整理、総括した上で取組みの意義などを再確認しスタートさせる考えです。

今日までの全国から集約されている署名数は約948万名分のことです。当初目標の1/3程度ではありますが、この活動を通じて参院選では改憲勢力の2/3占拠の野望を阻止することができました。

この活動を、より今日的な課題である『改憲発議』を止めさせる点に的を絞り敬称発展させていくこととしています。



新年最初の街頭宣伝行動、5名の弁士が熱く語りました 1/9

【憲法9条を守る！署名運動下北地域実行委員会 3000万人統一行動(署名運動)のまとめ】

- ・運動期間 … 2018年2月1日 ～ 2019年12月31日
- ・行動期間 … 2018年2月4日 ～ 2019年12月16日
- ・統一行動回数 … 42回（このほか、悪天候により統一行動中止が9回）
- ・署名運動地域 … 1市2町3村（むつ市、大間町、横浜町、風間浦村、佐井村、東通村）
- ・参加者数 … 延べ258名（最大14名、最少3名、1回平均6.1名）
- ・署名数 … 2,256筆（このうち実行委員会分1,921筆、参加団体分335筆）



平和大好き だから9条！

平和を求める声を署名に集めて、改憲に終止符を！



……………むつ市議会12月議会が終了しました……………

5施設の指定管理者を再任

むつ市議会定例会閉会

むつ市議会第二四二回定例会が12月12日再開され議案質疑が行われた。人事案件及び一般会計補正予算については採決が行われ原案の通り可決となり他の議案22件は所管する各常任委員会に付託された。

常任委員会の審議を経て12月20日再開された本会議では各常任委員長が審査結果を報告、報告に対する質疑、討論、採決が行われ全議案共委員長報告の通り賛成多数で可決され同日閉会した。

可決された主なものは次の通り

人事案件

むつ市監査委員

議員のうちから選任する監査委員として
佐々木肇氏(77)

むつ市大曲三丁目

農業

むつ市国民健康保険連

営協理事長

むつ市議会議員

教育委員会委員

12月25日をもって任期が満了となる村中一文委員の後任として
黒木和之氏(56)

むつ市大湊浜町
(株)博報堂

固定資産評価審査委員会委員

12月18日をもって任期が満了となる村田和夫委員の再任に同意した
村田和夫氏(75)

指定管理者の指定

むつ市下北自然の家

むつ市大畑町佐助川

施設の目的

豊かな自然環境の中で

集団宿泊生活、野外活動

自然体験活動等を通じて

青少年の心身と調和のとれた健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習活動の振興に資する

〇指定管理者

(一財)むつ市教育振興会

理事長 奥川清次郎

理事 長 奥川清次郎

(役員8人職員37人)

〇指定管理期間

令和2年4月1日～

令和5年3月31日

〇指定管理料

令和2年度

八四、二二八千円

令和3年度・4年度

八四、三八八千円

形成に資する

〇指定管理者

むつ運動公園

むつ市山田町

むつ市釜臥山スキー場

施設の目的

市民の体育・スポーツの普及および振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資する

〇指定管理者

(特非)むつ市体育協会

会長 吉原明治

役員13人・職員12人

(うち役員兼務1人)

〇指定管理期間

令和2年4月1日～

令和5年3月31日

〇指定管理料

令和2年度

一ケ年

〇指定管理料

六五、一八四千円

大畑中央公園

むつ市大畑町浦館地内

施設の目的

市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、

〇指定管理料

令和2年度

一一四、八七一千円

この記事は「ウイークリー下北」12月27日号より転載しました。